

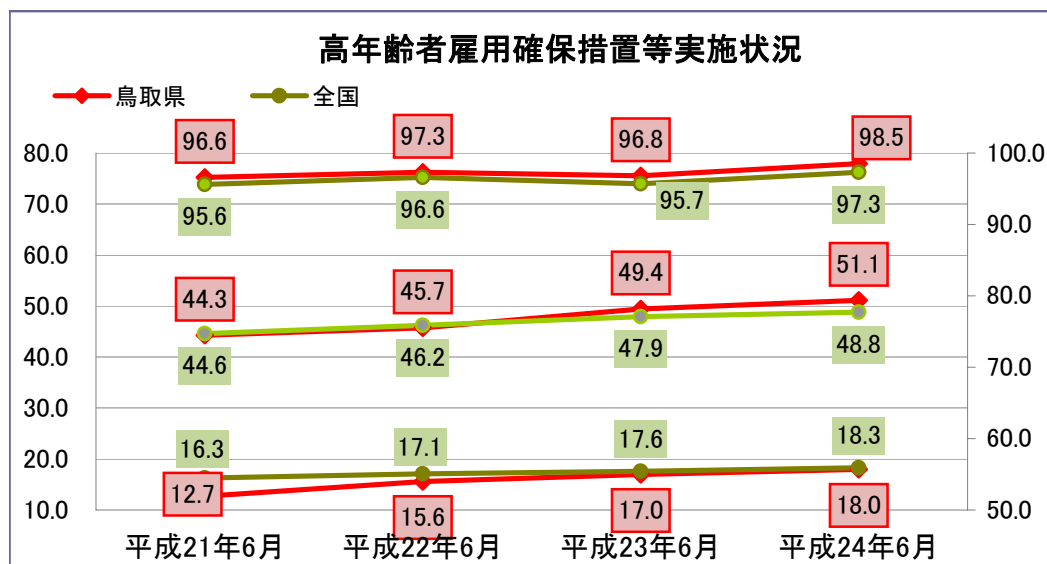
鳥取県における高年齢者雇用状況の概要～平成24年6-1報告～

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置の「実施済み」の企業の割合は
98.5%（前年比1.7ポイント上昇）

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等の状況

- (1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は51.1%
（同1.7ポイント上昇）
- (2) 「70歳以上まで働ける企業」の割合は18.0%
（同1.0ポイント上昇）



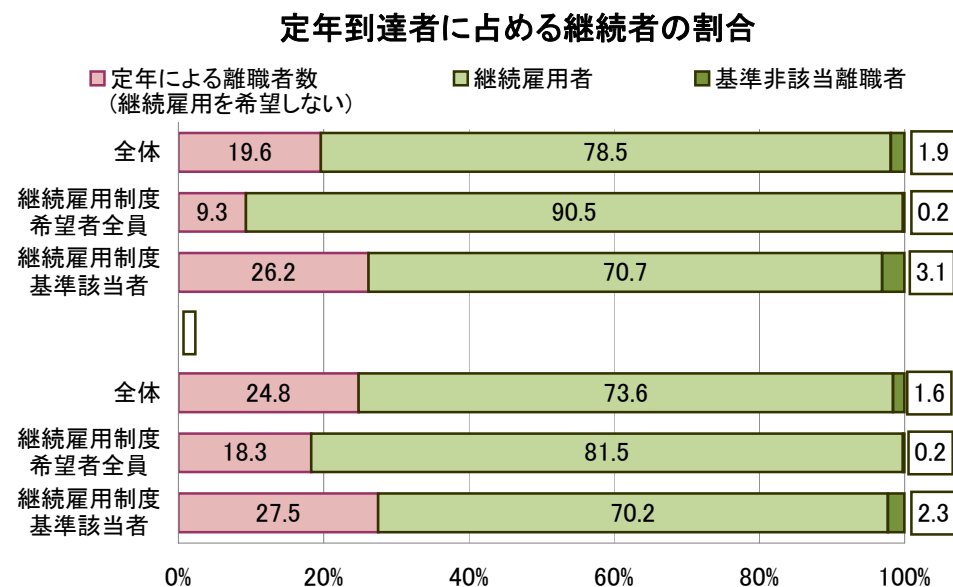
3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

(1) 過去一年間の定年到達者1,444人(31人以上規模企業対象)のうち、継続雇用を希望しなかった者の割合は19.6%、定年後に継続雇用された者の割合は78.5%、基準に該当しないこと等により離職した者の割合は1.9%

(2) 継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

- ① 継続雇用の対象者を限定する基準を定めていない企業で、継続雇用された者の割合は90.5%
- ② 継続雇用の対象者を限定する基準を定めている企業で、継続雇用された者の割合は70.7%

鳥取県



【照会先】

鳥取労働局職業安定部職業対策課

課長 福田 正志

課長補佐 植田 睦美

電話 0857(29)1708

鳥取県における平成24年「高年齢者の雇用状況」集計結果 ～希望者全員を65歳まで雇用する企業が5割超え～

鳥取労働局(局長 ^{やざわ よしむね} 矢澤 由宗)は、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成24年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け^(注)、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況を提出することを求めています。

今回の集計結果は、鳥取県内の雇用状況報告を提出した従業員31人以上の企業738社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は98.5% (前年比1.7ポイント上昇)

[97.3%]

【P9 表1】

◇ 中小企業は98.4% (同1.8ポイント上昇) [97.0%]

◇ 大企業は100.0% (前年同率) [99.4%]

[]は全国平均、以下同じ

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は51.1% (同1.7ポイント上昇) [48.8%]

【P11 表5】

◇ 中小企業では52.4% (同1.6ポイント上昇) [51.7%]

◇ 大企業では27.0% (同0.2ポイント上昇) [24.3%] で、中小企業の取り組み状況とでは、大きな開きができています

(2) 70歳以上まで働ける企業の割合は18.0% (同1.0ポイント上昇) [18.3%] 【P11 表6】

◇ 中小企業では18.3% (同1.0ポイント上昇) [19.1%]

◇ 大企業では13.5% (同1.3ポイント上昇) [11.1%] で、中小企業の取り組みの方が進んでいる

3 定年到達者の継続雇用状況

過去1年間に定年年齢に到達した1,444人のうち、継続雇用された人は1,134人（78.5%）
[73.6%]、継続雇用を希望しなかった人は283人（19.6%）[24.8%]、基準に該当しないこと
等により離職した人は27人（1.9%）[1.6%] 【P12 表7】

- ◇ 継続雇用制度を導入している企業のうち継続雇用の対象者を限定する基準を定めていない企業では、過去1年間に定年年齢に到達した人（497人）のうち、継続雇用された人は450人（90.5%）[81.5%]
- ◇ 継続雇用制度を導入している企業のうち継続雇用の対象者を限定する基準を定めている企業では、過去1年間に定年を迎えた人（806人）のうち、継続雇用された人は570人（70.7%）[70.2%]、基準に該当しなかった等により離職した人は25人（3.1%）[2.3%]

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

鳥取県の常時雇用する労働者が31人以上の企業 738社

中小企業（31～300人規模）：701社

（うち31～50人規模：286社、51～300人規模：415社）

大企業（301人以上規模）：37社

（注）高年齢者雇用確保措置の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引き上げに合わせて段階的に引き上げられ、平成25年3月31日までは64歳、平成25年4月1日から65歳となる。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は98.5%(727社)(前年比1.7ポイントの上昇)、51人以上規模の企業で99.8%(451社)(同1.8ポイントの上昇)となっている。

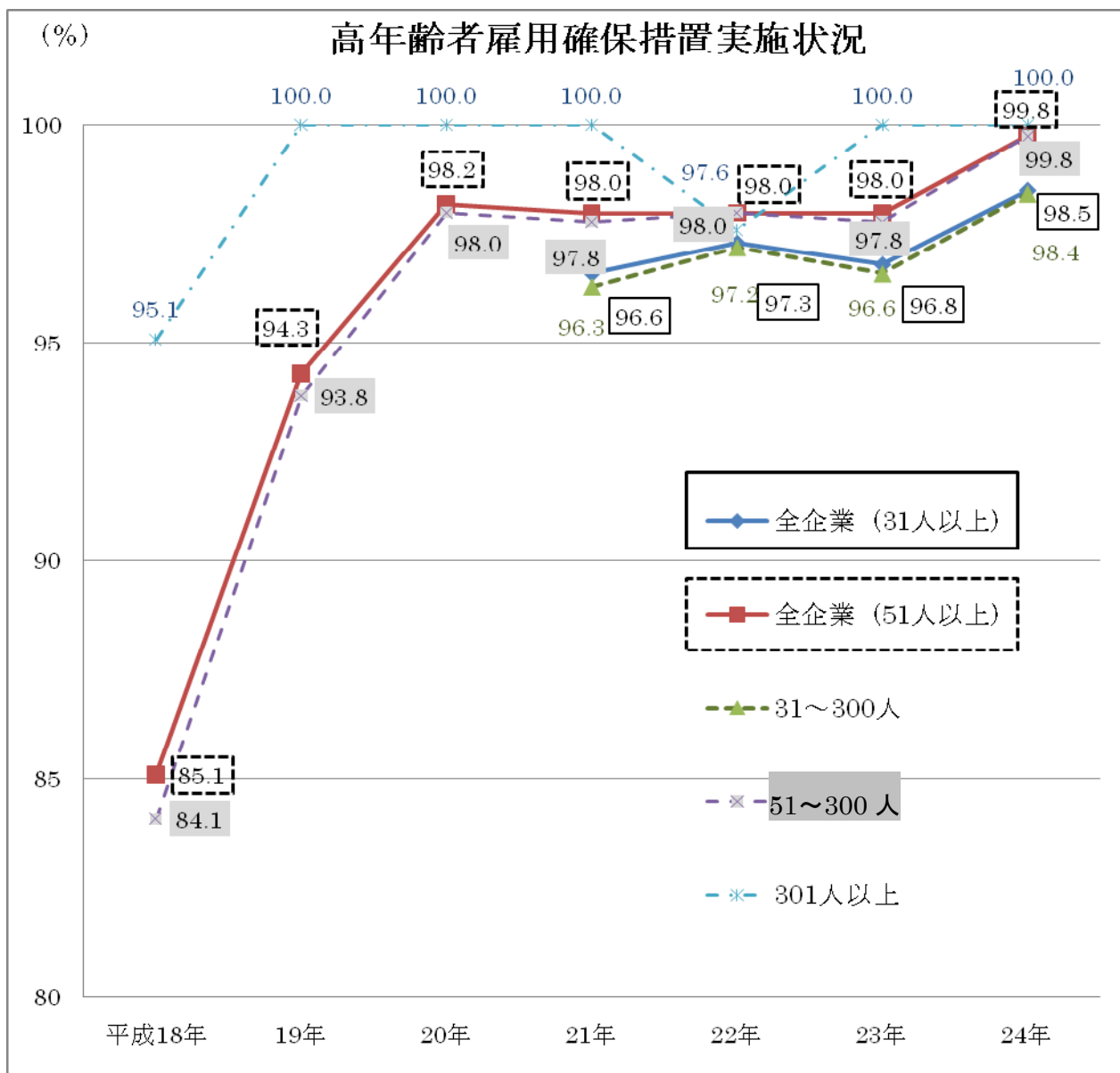
雇用確保措置が未実施である企業の割合は1.5%(11社)(同1.7ポイントの減少)、51人以上規模企業で0.2%(1社)(同1.8ポイントの減少)となっている。

(P9 表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%(37社)(前年同率)、中小企業では98.4%(690社)(前年比1.8ポイントの上昇)となっている。

(P9 表2)



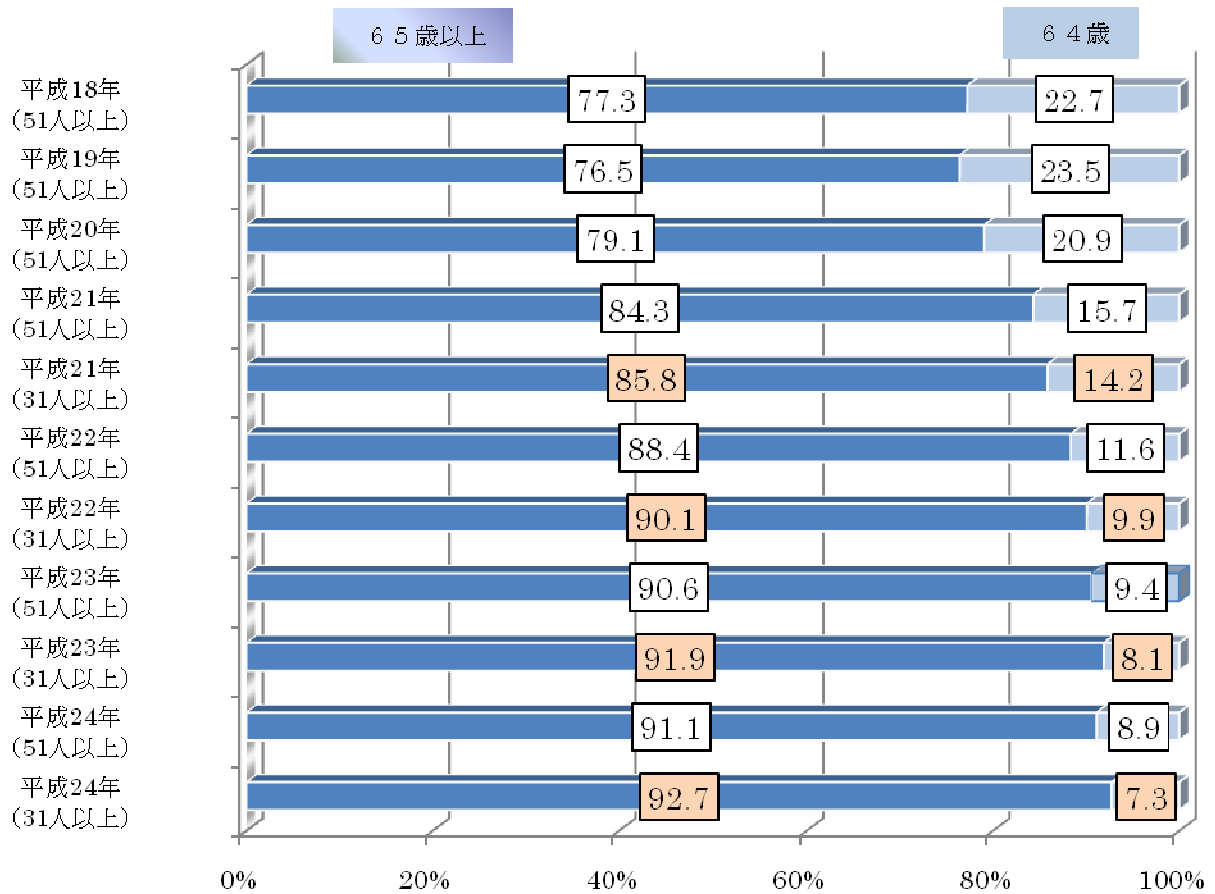
(3) 雇用確保措置の上限年齢

雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、現在の義務年齢である64歳を上限年齢としている企業は7.3%(53社)となっている。

法の義務化スケジュールより前倒して65歳以上を上限年齢としている企業(定年の定めのない企業を含む。)は92.7%(674社)(同0.8ポイントの上昇)となっている。

(P10表3)

雇用確保措置上限年齢

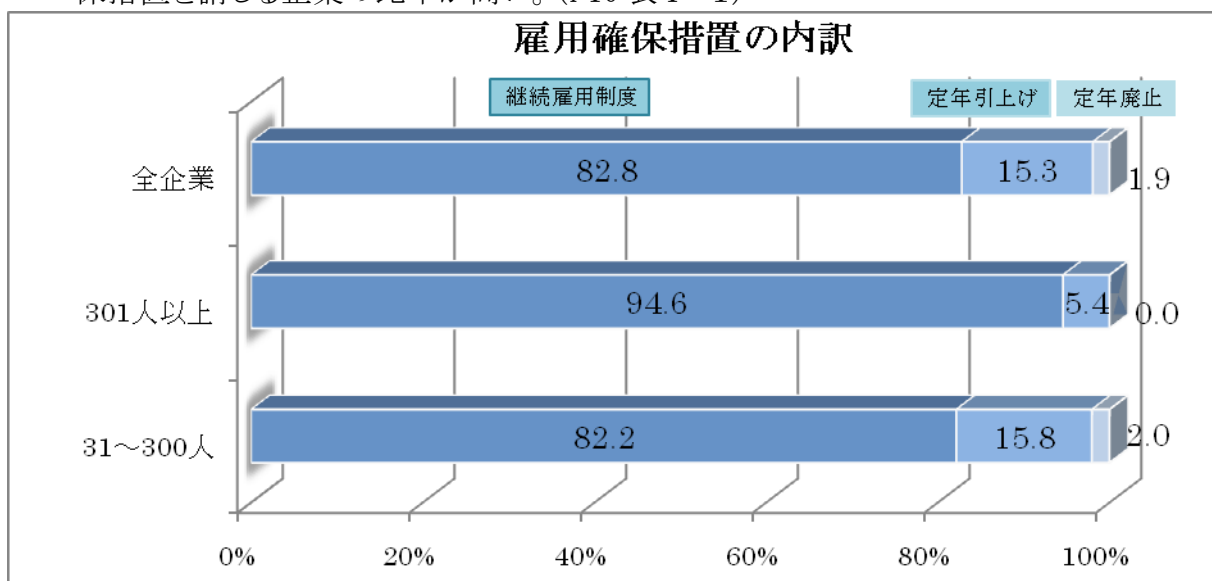


(4) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 1.9% (14 社) (前年比同 0.3 ポイント減少)、
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 15.3% (111 社) (同 0.2 ポイントの減少)、
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 82.8% (602 社) (同 0.5 ポイントの上昇)

となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(P10 表4-1)



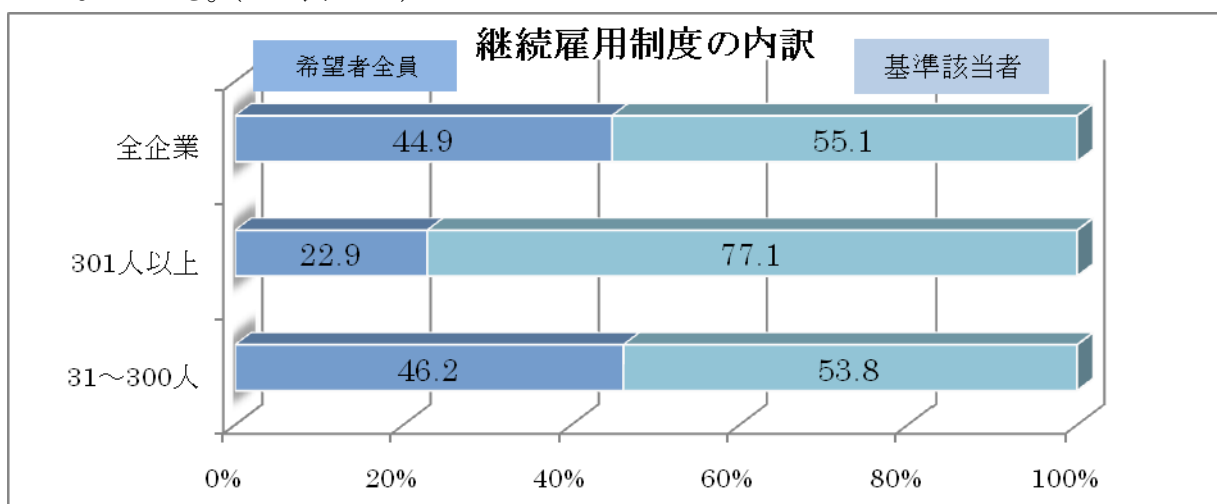
(5) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(602社)のうち、

① 継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていない企業は 44.9% (270社)
(同 0.6 ポイントの上昇)、

② 継続雇用制度の対象者を限定する基準を労使協定で定めている企業は 55.1% (332社)
(同 0.6 ポイント減少)

となっている。(P10 表4-2)



2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

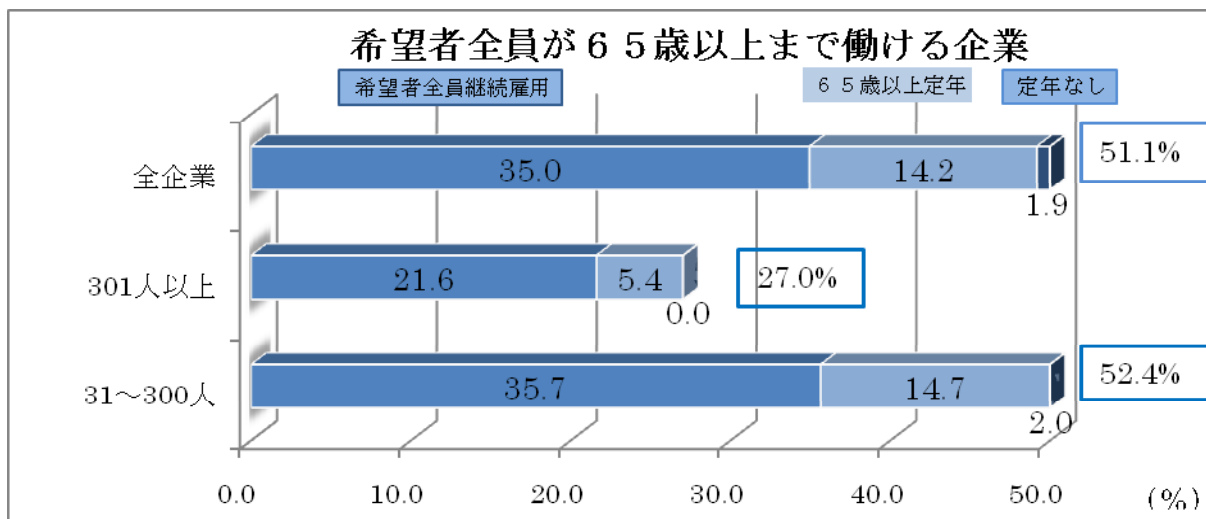
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は51.1%(377社)(同1.7ポイントの上昇)となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では52.4%(367社)(同1.6ポイント上昇)、

② 大企業では27.0%(10社)(同0.2ポイント上昇)、

となっており、特に中小企業での取組が進んでいる。(P11 表5)

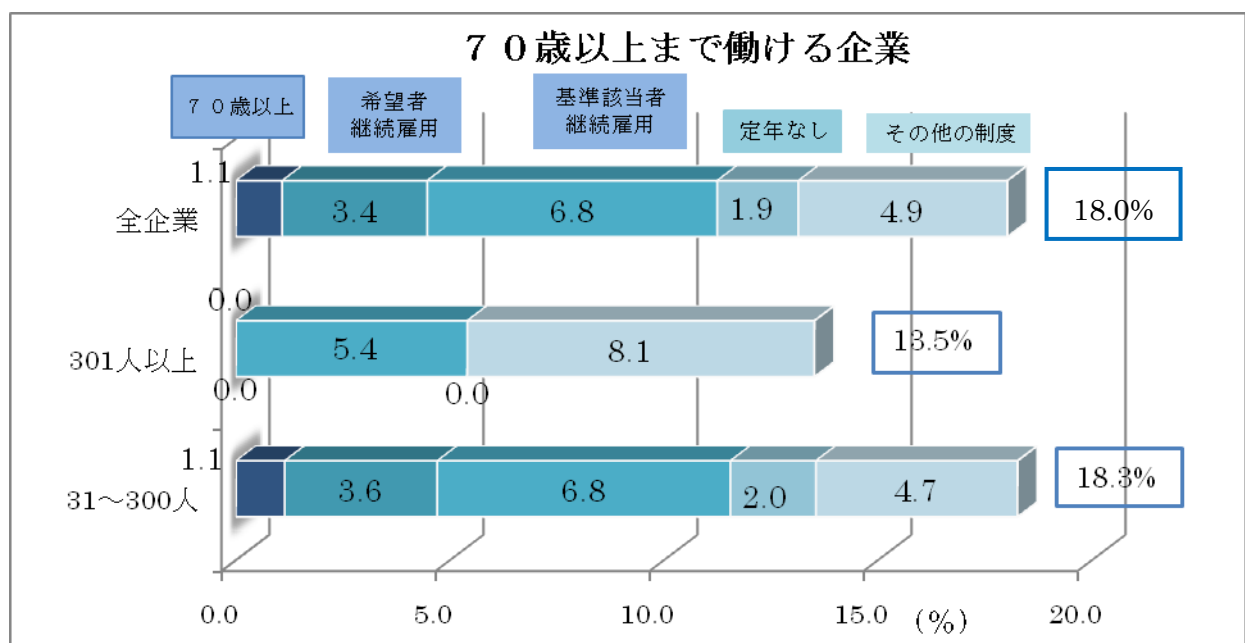


(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業の割合は18.0% (133社) (同1.0ポイントの上昇) となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では18.3% (128社) (同1.0ポイント上昇)、
 - ② 大企業では13.5% (5社) (同1.3ポイント上昇)、
- となっている。(P11表6)



3 定年到達者の動向

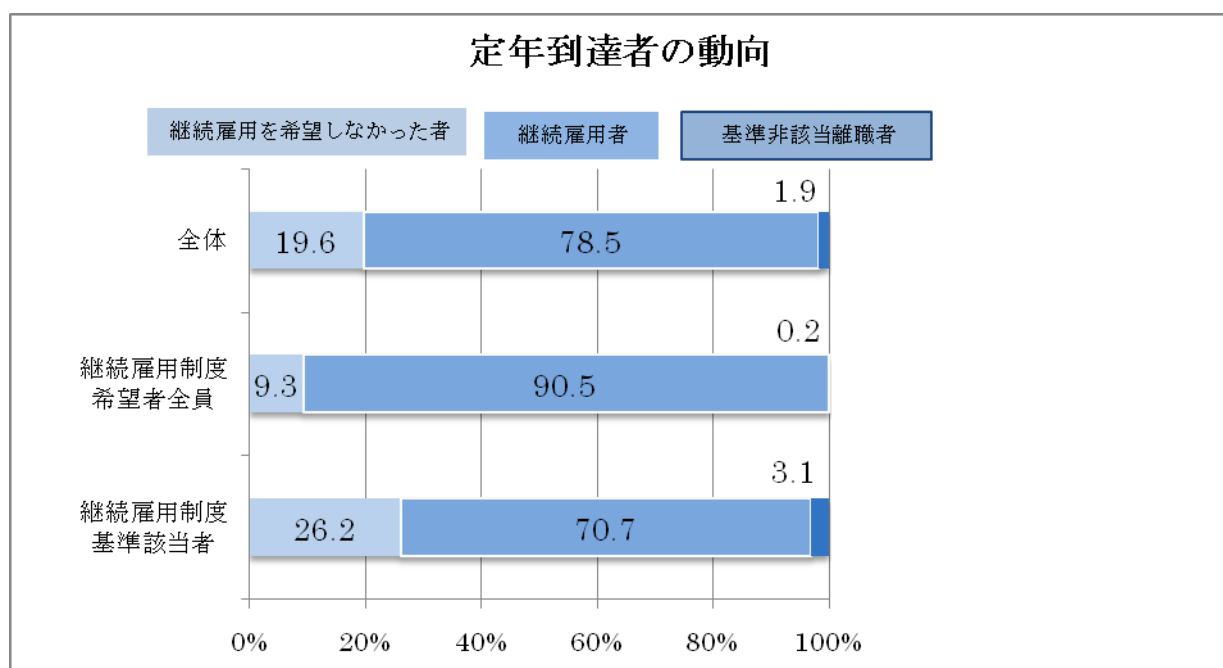
過去1年間の定年到達者(1,444人)のうち、継続雇用を希望しなかった者の数(割合)は283人(19.6%)、定年後に継続雇用された者は1,134人(78.5%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないこと等により離職した者は27人(1.9%)、継続雇用を希望した者について見ると、継続雇用された者の割合は97.7%、基準に該当しないこと等により離職し

た者の割合は 2.3%となっている。

また、継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業のうち、

- ① 継続雇用の対象者を限定する基準を定めていない企業では、過去 1 年間の定年到達者 497 人のうち、継続雇用された者の数(割合)は 450 人(90.5%)、
- ② 継続雇用の対象者を限定する基準を定めている企業では、過去 1 年間の定年到達者 806 人のうち、継続雇用された者の数(割合)は 570 人(70.7%)、継続雇用を希望したが基準に該当しないことにより離職した者は 25 人(3.1%)、

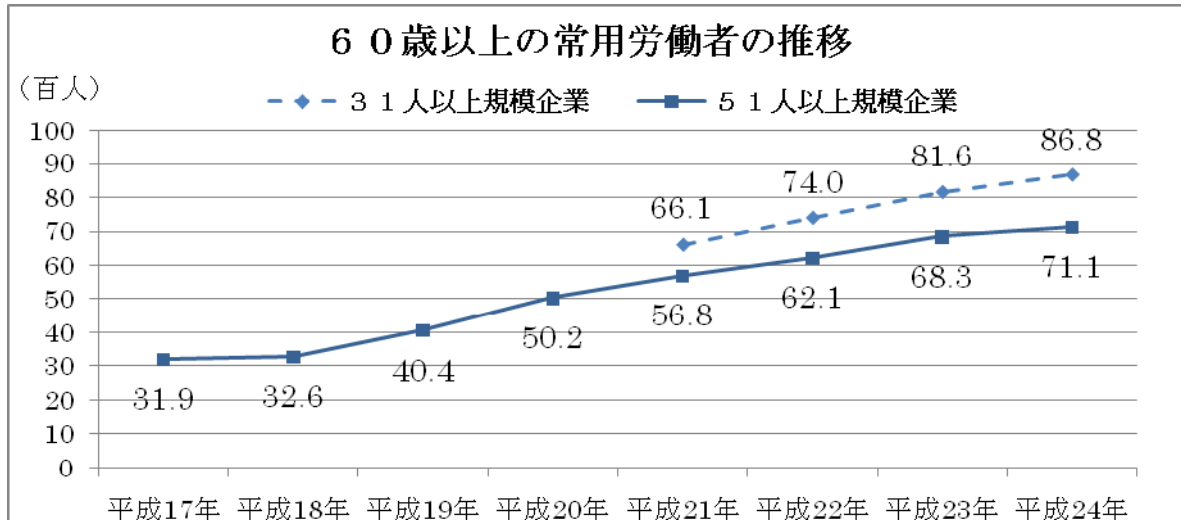
となっている。(P12 表 7)



4 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は7,112人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、3,926人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は8,680人であり、平成21年と比較すると、2,072人増加している。(P12表8)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業が11社(31人以上規模企業)あることから、引き続き、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 改正高年齢者雇用安定法の施行に向けた取組

平成25年4月1日から改正高年齢者雇用安定法が施行されるため、周知の徹底を図るとともに、希望者全員が65歳以上まで働ける制度の導入に取り組んでもらうよう、企業に積極的に働きかける。

(3) 「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		①+②合計	
31~300人	690	(648)	11	(23)	701	(671)
	98.4%	(96.6%)	1.6%	(3.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	276	(241)	10	(14)	286	(255)
	96.5%	(94.5%)	3.5%	(5.5%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	414	(407)	1	(9)	415	(416)
	99.8%	(97.8%)	0.2%	(2.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	37	(41)	0	(0)	37	(41)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	727	(689)	11	(23)	738	(712)
	98.5%	(96.8%)	1.5%	(3.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	451	(448)	1	(9)	452	(457)
	99.8%	(98.0%)	0.2%	(2.0%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31~50人	96.5%	(94.5%)	3.5%	(5.5%)			
51~100人	100.0%	(98.1%)	0.0%	(1.9%)				
101~300人	99.4%	(97.4%)	0.6%	(2.6%)				
301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計	98.5%	(96.8%)	1.5%	(3.2%)				
産業別	31人以上		51人以上					
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	-	(0.0%)	-	(0.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0%	(95.0%)	100.0%	(94.4%)	-	(5.0%)	-	(5.6%)
製造業	99.5%	(97.3%)	100.0%	(99.2%)	0.5%	(2.7%)	-	(0.8%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(66.7%)	100.0%	(100.0%)	-	(33.3%)	-	(0.0%)
情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	-	(0.0%)	-	(0.0%)
運輸、郵便業	100.0%	(97.2%)	100.0%	(100.0%)	-	(2.8%)	-	(0.0%)
卸売業、小売業	97.2%	(94.2%)	98.9%	(95.6%)	2.8%	(5.8%)	1.1%	(4.4%)
金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	-	(0.0%)	-	(0.0%)
不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	-	(0.0%)	-	(0.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	88.9%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	11.1%	(0.0%)	-	(0.0%)
宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	-	(0.0%)	-	(0.0%)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	-	(0.0%)	-	(0.0%)
教育、学習支援業	100.0%	(90.5%)	100.0%	(93.8%)	-	(9.5%)	-	(6.3%)
医療、福祉	96.9%	(98.2%)	100.0%	(100.0%)	3.1%	(1.8%)	-	(0.0%)
複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	-	(0.0%)	-	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(96.6%)	100.0%	(94.3%)	-	(3.4%)	-	(5.7%)
その他	-	(100.0%)	-	(100.0%)	100.0%	(0.0%)	-	(0.0%)
合計	98.5%	(96.8%)	99.8%	(98.0%)	1.5%	(3.2%)	0.2%	(2.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

表3 雇用確保措置実施企業における上限年齢の内訳

(社、%)

	①65歳以上 (定年制なし含む)	②64歳	①+②合計
31~300人	640 (596)	50 (52)	690 (648)
	92.8% (92.0%)	7.2% (8.0%)	100.0% (100.0%)
31~50人	263 (227)	13 (14)	276 (241)
	95.3% (94.2%)	4.7% (5.8%)	100.0% (100.0%)
51~300人	377 (369)	37 (38)	414 (407)
	91.1% (90.7%)	8.9% (9.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	34 (37)	3 (04)	37 (41)
	91.9% (90.2%)	8.1% (9.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	674 (633)	53 (56)	727 (689)
	92.7% (91.9%)	7.3% (8.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	411 (406)	40 (42)	451 (448)
	91.1% (90.6%)	8.9% (9.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

表4-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制なし	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	①+②+③合計
31~300人	14 (15)	109 (104)	567 (529)	690 (648)
	2.0% (2.3%)	15.8% (16.0%)	82.2% (81.6%)	100.0% (100.0%)
31~50人	10 (11)	67 (60)	199 (170)	276 (241)
	3.6% (4.6%)	24.3% (24.9%)	72.1% (70.5%)	100.0% (100.0%)
51~300人	4 (4)	42 (44)	368 (359)	414 (407)
	1.0% (1.0%)	10.1% (10.8%)	88.9% (88.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	2 (03)	35 (38)	37 (41)
	0.0% (0.0%)	5.4% (7.3%)	94.6% (92.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	14 (15)	111 (107)	602 (567)	727 (689)
	1.9% (2.2%)	15.3% (15.5%)	82.8% (82.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	4 (4)	44 (47)	403 (397)	451 (448)
	0.9% (0.9%)	9.8% (10.5%)	89.4% (88.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は64歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は64歳未満だが継続雇用制度の年齢を64歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員	②基準該当者	①+②合計
31~300人	262 (242)	305 (287)	567 (529)
	46.2% (45.7%)	53.8% (54.3%)	100.0% (100.0%)
31~50人	111 (98)	88 (72)	199 (170)
	55.8% (57.6%)	44.2% (42.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	151 (144)	217 (215)	368 (359)
	41.0% (40.1%)	59.0% (59.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	8 (9)	27 (29)	35 (38)
	22.9% (23.7%)	77.1% (76.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	270 (251)	332 (316)	602 (567)
	44.9% (44.3%)	55.1% (55.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	159 (153)	244 (244)	403 (397)
	39.5% (38.5%)	60.5% (61.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「合計」は表4-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表5 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計	報告した全ての企業
	定年制なし	65歳以上定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用		
31~300人	14 (15)	103 (95)	250 (231)	367 (341)	701 (671)
	2.0% (2.2%)	14.7% (14.2%)	35.7% (34.4%)	52.4% (50.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	10 (11)	62 (53)	107 (94)	179 (158)	286 (255)
	3.5% (4.3%)	21.7% (20.8%)	37.4% (36.9%)	62.6% (62.0%)	100.0% (100.0%)
51~300人	4 (4)	41 (42)	143 (137)	188 (183)	415 (416)
	1.0% (1.0%)	9.9% (10.1%)	34.5% (32.9%)	45.3% (44.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	2 (03)	8 (08)	10 (11)	37 (41)
	0.0% (0.0%)	5.4% (7.3%)	21.6% (19.5%)	27.0% (26.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	14 (15)	105 (98)	258 (239)	377 (352)	738 (712)
	1.9% (2.1%)	14.2% (13.8%)	35.0% (33.6%)	51.1% (49.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	4 (4)	43 (45)	151 (145)	198 (194)	452 (457)
	0.9% (0.9%)	9.5% (9.8%)	33.4% (31.7%)	43.8% (42.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳まで働ける企業」は「定年制なし」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上継続雇用」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 「70歳以上まで働ける企業」の状況

(社、%)

						合計	報告した全ての 企業
	定年制なし	70歳以上定年	70歳以上までの継続雇用制度		その他の制度で70 歳以上まで雇用		
			希望者全員 70歳以上	基準該当者 70歳以上			
31~300人	14 (15)	8 (05)	25 (24)	48 (42)	33 (30)	128 (116)	701 (671)
	2.0% (2.2%)	1.1% (0.7%)	3.6% (3.6%)	6.8% (6.3%)	4.7% (4.5%)	18.3% (17.3%)	100.0% (100.0%)
31~50人	10 (11)	6 (03)	15 (15)	26 (21)	12 (05)	69 (55)	286 (255)
	3.5% (4.3%)	2.1% (1.2%)	5.2% (5.9%)	9.1% (8.2%)	4.2% (2.0%)	24.1% (21.6%)	100.0% (100.0%)
51~300人	4 (04)	2 (02)	10 (09)	22 (21)	21 (25)	59 (61)	415 (416)
	1.0% (1.0%)	0.5% (0.5%)	2.4% (2.2%)	5.3% (5.0%)	5.1% (6.0%)	14.2% (14.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	0 (1)	0 (00)	2 (02)	3 (02)	5 (05)	37 (41)
	0.0% (0.0%)	0.0% (2.4%)	0.0% (0.0%)	5.4% (4.9%)	8.1% (4.9%)	13.5% (12.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	14 (15)	8 (06)	25 (24)	50 (44)	36 (32)	133 (121)	738 (712)
	1.9% (2.1%)	1.1% (0.8%)	3.4% (3.4%)	6.8% (6.2%)	4.9% (4.5%)	18.0% (17.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	4 (04)	2 (03)	10 (09)	24 (23)	24 (27)	64 (66)	452 (457)
	0.9% (0.9%)	0.4% (0.7%)	2.2% (2.0%)	5.3% (5.0%)	5.3% (5.9%)	14.2% (14.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制なし」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総 数 (人)	定年による離職者数 (継続雇用を希望しなかつた 者)		継続雇用を希望した者	継続雇用者		継続雇用を希望したが 基準に該当しなかつたこと等による離職者		継続雇用 の終了による 離職者 数 (人)	
① 31人以上規模企業合計	738	1,444	283	19.6% (25.0%)	1,161	80.4% (75.0%)	1,134	78.5% (72.4%)	27	1.9% (2.6%)	250
						100.0% (100.0%)		97.7% (96.5%)		2.3% (3.5%)	
② 希望者全員の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	270	497	46	9.3% (15.0%)	451	90.7% (85.0%)	450	90.5% (84.8%)	1	0.2% (0.2%)	80
						100.0% (100.0%)		99.8% (99.8%)		0.2% (0.2%)	
③ 基準該当者の継続雇用制度により確 保措置を講じている企業	332	806	211	26.2% (32.0%)	595	73.8% (68.0%)	570	70.7% (63.6%)	25	3.1% (4.4%)	150
						100.0% (100.0%)		95.8% (93.6%)		4.2% (6.4%)	

※過去1年間(平成23年6月1日から平成24年5月31日)に定年年齢に到達した者について集計している。

①は表1の「合計」、②及び③は表4-2の①及び②に、それぞれ対応している。

()内は、平成23年6月1日現在の数値。

「継続雇用者」、「継続雇用を希望したが基準に該当しなかつたことによる離職者」の下段の割合は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8 年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上	
51人以上 規模企業	平成17年	65,543人	(100.0)	3,186人	(100.0)	2,370人	(100.0)	816人	(100.0)
	平成18年	65,638人	(100.1)	3,261人	(102.4)	2,310人	(97.5)	951人	(116.5)
	平成19年	67,105人	(102.4)	4,043人	(126.9)	2,930人	(123.6)	1,113人	(136.4)
	平成20年	70,645人	(107.8)	5,020人	(157.6)	3,769人	(159.0)	1,251人	(153.3)
	平成21年	69,524人	(106.1)	5,681人	(178.3)	4,225人	(178.3)	1,456人	(178.4)
	平成22年	70,080人	(106.9)	6,206人	(194.8)	4,720人	(199.2)	1,486人	(182.1)
	平成23年	70,593人	(107.7)	6,830人	(214.4)	5,337人	(225.2)	1,493人	(183.0)
	平成24年	69,892人	(106.6)	7,112人	(223.2)	5,456人	(230.2)	1,656人	(202.9)
31人以上 規模企業	平成21年	78,333人	(100.0)	6,608人	(100.0)	4,914人	(100.0)	1,694人	(100.0)
	平成22年	79,931人	(102.0)	7,399人	(112.0)	5,610人	(114.2)	1,789人	(105.6)
	平成23年	80,730人	(103.1)	8,164人	(123.5)	6,363人	(129.5)	1,801人	(106.3)
	平成24年	81,123人	(103.6)	8,680人	(131.4)	6,620人	(134.7)	2,060人	(121.6)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)